

事業所情報（保育所）

（令和元年11月1日現在）

<u>施設名</u> 富山市立月岡保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ： 〒939-8136 富山市月見町4丁目-41	
<u>TEL</u> ： 076-429-4263	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ： 076-429-4263	<u>E-Mail</u> ： tukiokahku-01@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ： 富山地铁バス（福沢または国際大学行）開発バス停下車 徒歩3分 富山地方鉄道電車（上滝線）開発駅下車 徒歩15分	
<u>開設年月</u> ： 昭和50年4月1日	<u>開所時間</u> ： 7:00～19:00
<u>敷地面積</u> ： 2760.58 m ²	<u>建物面積</u> ： 618.51 m ²
<u>経営主体</u> ： 富山市	<u>設置主体</u> ： 富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ： 今井 幸子	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：	1名	<u>保育士(産休2名含む)</u>	20名	<u>保健師・看護師</u> ：	0名
<u>栄養士</u> ：	0名	<u>調理員</u> ：	3名	<u>医師</u> ：	2名(嘱託医)
<u>事務員</u> ：	0名	<u>その他</u> ：	5名 (用務員 1名・調理助手 1名 保育助手 3名)	<u>計</u> ：	29名

3 保育所の方針

<ul style="list-style-type: none">一人一人に愛情豊かに、応答的にかかわり、心身ともに安心して楽しく過ごすことができる快適な環境を作る。一人一人の可能性を引き出し、意欲的・主体的に活動する力を育む。家庭や地域との連携を図り、安定した親子関係及び養育力の向上を目指す。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	130名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	2	27	18	25	27	23	122
居室数・内容	事務室1・保育室4・乳児室及びひふく室1・給食室1・遊戯室1（別棟）						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は、生後8週より
障害児保育	有	・障害のない乳幼児との統合保育を行なっている。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で週に1～2回午前2時間程無料で保育体験や個別相談を行なう。
延長保育	有	・標準保育の場合 （夕）18:00～19:00の延長保育料金は、月額5000円、又は1回300円 ・保育短時間の場合 （朝）7:00～8:30の延長保育料金は、月額5000円または1回300円 （夕）16:30～18:00の延長保育料金は、月額5000円または1回300円 18:00～19:00の延長保育料金は、月額5000円または1回300円 ※徴収については、日額制または月額制の選択ができ、翌月にまとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年30回実施している。

健康管理	保健活動・・・身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児）夏季午睡（3歳以上児） 健診・検査・・・内科健診・歯科健診・視力測定（春・秋）、尿検査（春） しらみ検査（年2回）
食事	3歳未満児は、完全給食、3歳以上児は、副食給食（週1回米飯給食） 離乳食（発達に合わせたもの）アレルギー対応食 体調に合わせた配慮食

休日	日曜日 祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・月岡中学校 14歳の挑戦（2年生） 13歳のスタート（1年生） ・小学校との交流（運動会招待、観劇への招待） ・枝豆苗植え及び収穫祭参加 ・月岡地域住民運動会アトラクション参加 ・三世代ふれあい餅つき大会に幼稚園と一緒に参加 ・誠友病院、富山老人保健施設の七夕まつりに参加 ・富山老人保健施設のもちつき大会に参加 ・介護施設（まる～な、みどりの丘）への訪問
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク運動 ・夕涼み会共催 ・資源回収 ・園庭及び壇の山の除草 ・運動会の駐車場整理及び片付け手伝い

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども支援課及び各行政センター窓口にて申込みをする。 ・支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子健康手帳などを持参する。
申請窓口開設時間	平日午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請認定については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。 ①就労等②妊娠・出産③疾病・障害④介護等⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待・DV⑨その他 ・申請は入所希望月の2ヵ月前にすること
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・随時富山市こども支援課・各行政サービスセンター地域福祉課 ・各保育所
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料 市町村民税額で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ② その他 延長保育料金、入所準備教材費、保護者会会費など、重要事項説明書に記載している。
食事代金	3歳以上児4500円 ただし、所得等の条件により免除あり
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所長・副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり苦情解決に当たる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員に

	より、苦情解決を図る。
その他情報提供資料	保育所のしおり 保育所入所のご案内 富山市子育て支援ガイドブック 富山市ホームページ 保育所運営規定 とやまママの本

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士幼稚園教諭養成学部学生 ・ 月岡中学校 2 年生 (社会に学ぶ 14 歳の挑戦) ・ 看護学生による保育実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭の植木剪定 ・ 雑巾かがり ・ ペーパーボックス作り ・ メダカの世話

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山市南部の住宅地に位置し、その周辺は水田や畑が広がる緑豊かな地域である。海や川、山からも離れ、これまで洪水や地震などの災害が少ない地域である。 ・ 園庭には花を眺める大きな桜の木やアジサイ、萩、木の実のなるモミジバフウ、アオギリ、ハナミズキ、びわなどの樹木、香りを楽しむキンモクセイなど、四季折々に楽しめる樹木があり、木の実はリースの飾りにしたりままごとに使ったりなど、自然豊かな環境で遊び感性を育てている。 ・ 一校区に保育所、幼稚園、小学校、中学校、児童養護施設が揃っており、教育後援会や自治振興会、社会福祉協議会など、様々な団体が協力して地域ぐるみで子ども達を育てようと様々な活動を実施する、団結力の強い地域である。 「社会福祉協議会と教育後援会との合同懇談会」では、保育所をはじめ各教育施設の現状と問題を提起し現状周知を図っている。「ふるさとつきおかの安全を考える会」では、交通安全・防犯・災害時対策など、子どもが安全・安心に暮らせるように地域での問題解決に向け、活発に議論されている。 ・ 地域とのふれあい事業も多く、枝豆の苗植えから収穫までを体験したり、三世代でのもちつき大会、福寿会との芋ほりやひな祭り会、交通安全体験塾、住民運動会に参加したりして交流を深めている。また、介護施設や誠友病院、老人保健施設への訪問で、地域のお年寄りや独居老人とのふれあいも行っている。 ・ 昨年度末、園庭に遊戯室が建ち、園庭が狭くなったが、近くの公園に出かける機会を増やし、地域の人々と挨拶を交わすことが多くなり、触れ合いが増えた。思い切り走ったり、花見やどんぐり拾いを通して四季を感じたり等、戸外で活動するようにしている。 ・ 年間 2 4 回、保護者に保育所の給食に関心を高めてもらうことを目的として、家族のふれあい給食参加を行っている。給食の味を知ってもらうだけでなく、調理員からメニューについて、調理のポイントや食材のこだわりの情報を伝え、食に関心を持ってもらう

機会としている。食後は所長が懇談をしながら、アンケートを記入してもらったり、保育所についての要望を聞いたりして、子どもや保育所への理解を深められるようにしている。

- 好評のメニューがあれば、レシピを作り、保護者に提供している。
- 毎月の食育の日（19日）には、担任が食育の話をしている。また、今年のテーマ「世界の味めぐり」にあわせ、年長児がその月の対象国を調べたことを食育コーナーに掲示し、世界への関心を深めている。
- 日頃の保育の様子や行事の様子を速報として玄関に掲示し、降所時に保護者に伝え情報を提供している。掲示後は、ファイルに綴って玄関に設置し、繰り返し見ることができるようにしている。